

表5-40 慶応二年の百姓一揆の動向

郡名	日	一揆のあらまし
京都郡	一日	藩権力の象徴である小倉城の自焼と同時に一揆が勃発した。「刈田辺より百姓一揆逢起」(慶応二丙寅「仏山堂日記」)し、新津手永の大庄屋役宅を打ちこわし、家財を積み立て焼き払う。久保七右衛門宅、末松安右衛門宅、黒田喜左衛門宅も焼き払う。それより、行事村(現行橋市市街)に押し移り、町家を夥しく打ちこわした(「仏山堂日記」)。
	二日	一揆は郡中一円になる。行事村正八幡宮に集合し、村の水帳を焼き払うべしと決定した。そして延永健右衛門宅を打ちこわして後、二手に分かれた。一手は役宅を打ちこわしながら、村上仏山の居村の稗田村方面にやってきた。貫一郎方は金子五〇〇両ほど・米穀を出して難をのがれた。そして、上田川原に集合して評議。もう一手は、既に、久保新町に押し寄せ、箕田・矢山方面に向かおうとした。そこで、郡代から派遣された鎮圧隊の発砲によって、散々になって逃げ帰った(「仏山堂日記」)。
上毛郡	二日	二日より京都・仲津・築城・上毛諸郡の富豪及び庄屋の宅を襲い、乱暴狼藉を極めた(「築上郷土史読本」「福岡縣史料叢書」第八輯所収)。
	三日	我が上毛郡では八屋村清兵衛が首魁となつて一揆を起こした。清兵衛は、八屋下町の目明かし虎蔵の所に入入りしている無頼の徒で、小倉變動の際、小倉におつて各所に暴動が起こるのを見て、八屋に帰村して三日に暴動を起こし同町の者を勧誘し、まず代屋という酒屋を荒した(同)。
	四日	宇島に入って、万屋を襲い、酒槽を打ちこわし、造酒四〇〇石を流し捨て、いったん八屋賢明寺に集合(同)。
	五日	今市方面に出て、大村の庄屋宅を荒らし、それより各所を荒し回つた(同)。
一揆の後始末	二日	久保新町では、役人が一人鉄砲で打ち留め、九人を召し捕り、そのうち、三人はすぐに新町で斬罪、鉄砲で殺された一人の首とも晒された(一つは新町に獄門、三つは行事で獄門、外の五人は香春に引つ張られた)。
	四日	杓尾村(京都郡)平次郎は斬首、晒しもの
	五日	夕刻、郡代高来作之丞が兵十余人を引き連れ、発砲して鎮圧したので一揆勢は逃亡した(「築上郷土史読本」「福岡縣史料叢書」第八輯所収)。
	一三日	八屋村(上毛郡)清兵衛は斬首、晒しもの

(「仏山堂日記」、『築上郡志』、『国作手永大庄屋日記―慶応二年』)

### 三 長州との終戦交渉と小倉藩の「開国」

**藩主忠忱の肥後避難** 豊千代丸(十代藩主忠忱)と故忠幹の夫人一行は、七月三十日に小倉から田川郡香春の御茶屋

に避難した。肥後に避難したのは、豊千代丸、故忠幹夫人、姫君二人、千束藩主故小笠原備後守貞謙の遺児、故小笠原敬次郎の遺児を中心に、奥向きの女中衆老女三人・中老三人・お側四人・その他一七人と下女十数名であった。警護の藩士は、家老

表5—41 小倉城炎上直前に持ち出された御宝蔵金

宝蔵金の形態		その経緯と処理方法
①	4000両	当時通用金で、肥後出立時に持ち出した当用金
大判 ①	58枚	この3枚を15両に換算したとある。
5両判	3枚	
小判	1万322両	
古式歩判	270両	
古式朱金	1533両2朱	
新式朱判	1160両	
①計	1万3300両2朱	御宝蔵金のうち、肥後表に立ち退きの節、5箱に詰めて肥後内牧に持ち運んだ分
外二 大判 ②	25枚	
③ 古式朱金	1000両	御小納戸御有金細川様江御預け、通用金に引替分
大判 (①+②)	83枚	
小判古式歩、古式朱金、新式歩共 (①+②+③)	1万8300両2朱	ただし、この大判並びに小判古金の類細川様江御預け、相場を以て引替
引替高	5万6778両2朱	大判、小判・古式朱金などの引替と、その他通用金を含む総額

(竹内文書「肥後表江御持越相成候御宝蔵金之内本末帳」『豊津藩歴史と風土』第4集から作成)

小笠原出雲・生駒主税以下六九名であり、総勢一三〇人前後と推定されている。豊千代丸一行は次のような道程で、肥後に赴いた。

- 八月 一日 採銅所村庄屋 原田時之助方に一泊  
 二日 伊田手永大庄屋 伊田健助方で昼休み  
 添田お茶屋 一泊  
 三日 真崎村庄屋 柳武甚三郎方に一泊  
 四日 猪膝手永大庄屋 猪膝小左衛門方に宿泊

そして、八月五日田川郡猪膝を出て筑前領に入り、上山田、大隈、千手を経て八丁峠を越え秋月に、それから筑後領を経て南関に入り、更に山鹿、隈府、旭志村を通って大津に達し、七泊八日の旅の後、ようやく八月十二日に至って阿蘇の内ノ牧に到着しているのである。国境の南関では、そのときすでに細川藩の老職溝口蔵人の手の者によって出迎えを受けた(以上、友石孝之「御内証日記―幼君豊千代丸一行の肥後退避―『美夜古文化』第二集)。

このとき、御宝蔵御内証金(藩庫のものではなく、藩主一家の家政費)を持参している(表5—41)。こうして、持ち出された宝蔵金は二万両近くに及んでいる。これを当時の通用していた金と細川藩から振替(両替)してもらって、総計五万六〇〇〇両を手に行っている。熊本滞在費用と、やがて長州藩との「止戦」(＝終戦)交渉の難航による家臣・従類の肥後避難費用に

使われたり、香春藩庁の費用にも使用されていて、貴重な非常時における財源となった。

**止戦交渉の開始と 小倉藩の「開国」行動** 徳川慶喜は將軍名代として出陣する

城の落城の知らせを聞いて出陣を中止した。十四代將軍の喪を理由に休戦し、九月十九日には征長軍の撤兵を命じ、翌年正月に解兵令（孝明天皇崩御を理由にして）が出された。こうして、長州再征問題は、なおいくつかの小問題を残しはしたが、一応決着した。

ところが、小倉藩では幕府の指揮官不在のまま、小倉口に配置された肥後軍と九州諸藩の総引き揚げの中で孤立した小倉藩・新田藩主に、安志藩のみが撤兵しない長州藩と戦いを強いられていた。つまり、八月からは幕長戦争ではなく、長州藩と小倉藩との「私戦」の状態になった。その概略は以下のとおりである。

八月 十日 家老小宮民部、郡境狸山布陣のため、京都郡行事村に入る。

十四日 小宮民部狸山に進出、その付近一帯に砲壘を築き、本営を  
 荻田雨窪に定める。

十七日 狸山合戦

二十九日 島村志津摩隊、高坊付近で長州藩兵と攻防戦

三十日 島村隊、小倉城内に迫る。

九月十六日 長州軍艦、上毛郡宇島に砲撃する。

十月 四日 長州藩、石見口より藩兵を投入、このため島村隊、郡境金  
 辺峠に撤収する。

十日 長州藩兵、平尾台に現れる。

こうして企救郡は十月から長州藩の占領するところとなった。

このころから、小倉藩（香春藩）は和平交渉にのりだした。当時太宰府に滞在していた肥後藩士と薩摩藩士に香春藩仮政府は調停役を依頼した。両藩士二人が企救郡に在陣していた長州軍先鋒隊長に会見を申し込み、和平交渉の糸口をつかんだ。その結果、十二月十六日香春藩は使節団を結成し、下関に派遣して和平交渉を始めた。正使は小笠原織衛、副使は生駒主税であった。この交渉では、支藩千束藩主の小笠原近江守（貞正）を人質に差し出すように要求されたので決裂した。二十日に使節団は香春にもどって、藩政府に交渉決裂を報告した。そして、藩政府は藩士を召集し協議した結果、「開国」を決定した。この旨を長州藩に通告した（毛利家文庫66―43―10―7「慶応二年十月 小倉藩記長州戦争始末 七」山口県立文書館）。こうして、藩士・家族・従類たちは諸方に退避を開始した。

次の史料は、肥後藩玉名郡内田手永の惣庄屋木下助之の日記（玉名市立博物館）ころピア資料集成第四集『木下助之日記（一）』の記事である。

小倉長州止兵之約破れ、一藩之老幼婦女子、御国ニ落来御扶助被仰付、

倉長止兵之後、小倉之幼君を人質ニ相渡候様難題申懸、国老島村志津摩以下、渡海し種々申開くといへとも承引不致故、又々小倉藩士戦鬪之及用意、一藩之老幼婦女子十二月晦日より南関ニ落来、高瀬川已北之寺院町在家江被圍、概して壹万人と申事ニ而、坂下割取前千人、元旦より日々入来、村々中以上之家々ニ割付、御出方一日一人ニ付錢拾壹匁宛被渡下、現人数坂下二百六百人程、惣人数六千人程也

同日記には「十月 小倉長州休兵……諸家小倉引払之後、小倉之残兵所々ニ屯集し長州と小せり合之接戦折々有之内、幕府より之扱ニ而暫双方戦を止め、木部峠を境ニ相極、対峙（峙）之由」とあつて、木部峠で長州と小倉の両藩兵が対峙し拮抗して休戦状態にあつたことを記している。前記の史料を要約すると、和平交渉に臨んだ家老島村志津摩らが難題をかけられたため、再び戦鬪状態に入りそうだということで、多くの人々が南関に避難してきたと記している。これは前述の「開国」決定による避難民をさしている。その数、約一人に及び、彼らは寺院や町家に身を寄せている。坂下手永は一〇〇〇人を引き受けようにした。その世話として一日一匁が支給される。当時、坂下手永に居住している小倉藩の人々は六〇〇人ほど、避難民全体は六〇〇〇人になつていたのである。

### 和平交渉の成立

小倉藩の「開国」騒動は、長州藩側から讓歩を引き出した。正月十六日の新地林寛九郎宅においての交渉では、「御開国の儀相成り候段仰せ聞かさ

れ、実に存外の義驚き入り……略……決して人質と申義には及び申さず」と軟化した態度を示した。

正月二十二日、長州小郡の茶亭にて最終の交渉がもたれた。正使は生駒主税、随藩藩士は保高直衛・三浦治右衛門らであつた。

我（小倉藩）

閣老暗に通走、御住所相尋ね候得ども、拜謁をもとげず、かつ諸藩も不意の陣拂にて、終に孤立と相成り公戦の末私戦の形に相運び候間、心外ながら郭中自焼、田川郡え屯集罷在り候、畢竟は右の次第に付、全く見込違ひの義に御座候

彼（長州藩）

天幕（天朝幕府）御再命にて御出兵の儀、頻りに御迫り御座候はば、尊藩にては御当惑の義と存じ候

我

徳川家は従來の恩澤も有之儀に付、君臣の儀もとより相守り、書面にも相認め候通り、条理相立たず義は幾重にも諫争いたし、出兵得ず心得に御座候、その上疲弊の末容易に出兵など相成り兼候段は御賢察下さるべく候

彼

尊藩金辺峠・狸山より内、企救郡の義は天幕御処置振根極見通し相付き候迄、失礼ながら暫く御預かりもうし度、ただ今平士引上候も廉無之に付き、この段御承知下され候

我

御咄しの趣、一々御尤に付き、企救郡だけは暫く御預け申し候、よろしく御取計らい下さるべく候

丸山家文書（豊津町歴史民俗資料館蔵）

こうして、交渉の次第は長州の小田村素太郎・廣澤兵助と小倉藩士生駒主税らの再会談において、毛利藩主・重役らの了承を得たうえで、「覚書」が示され、企救郡一円を長州藩が占領することになった。

正月二十三日、幕府は「国喪」につき征長解兵令を出した。そして二月二十一日、田川郡今任村在陣中の小笠原幸松丸（安志藩主）らは解兵令に基づき陣払いをして安志へ引き取った。

#### 四 香春藩の成立

**藩庁の設置と 慶応二年（一八六六）十月朔日、採銅所町の改革 政治** 仮政府を香春町に移した。同地の御茶屋を藩庁として、藩士たちに以前のように城内で行っていた政務を担当するように触れ出された。慶応三年（一八六七）三月中旬には、熊本に避難していた家臣の帰還（藩主一族側近はそのまま滞在）、四月には日田駐屯の兵も香春に帰ってきたので、ますます困窮度を加えた。

また、前年の十二月から肥後藩での避難民について、前述の『木下助之日記（一）』には次のように記している。「小倉藩之

家族本国二引取、長州より度々小倉江和議之相談二かかり、城下企救郡一郡之外者決而構」わずとの和議が成立したので四月中旬に急ぎ帰国することになった。この間、避難民の賄い（世話）について二月までは肥後藩から出費し、三月からは小倉藩が出費した。帰国する避難民は、小倉藩領の農家に割り当て自炊するとなっている。つまり、肥後藩も小倉藩も相当な大がかりな費用を要したことが分かる。

こうした中で、藩制の整備が実行された。三月十八日、香春お茶屋に仮政府を設置し、家臣の居住も定めて香春藩が発足した。そして、四月には征長戦の指導者であった小宮民部がその責を問われ、隠居・謹慎が命じられた。かわって、改革のため人事異動が頻繁に行われ、身分の低い者でも能力があれば登用される道が開かれた。

文武の奨励も行うべく、藩校思永館の再興も香春の光願寺に文武館を置いて同年の五月に開館した。家臣の分散移住もあって、支館も確保された（本庄村信福寺・田原村連側寺・上赤村正福寺・節丸村阿弥陀寺・別府村法蓮寺に置かれた）。

六月には継嗣の豊千代丸が、十代藩主小笠原忠忱として就任したが、幼少のため後見役として新田藩主の小笠原貞正が藩政を統括することになった。このように、小倉藩は藩体制の再建に取り組んでいた。

慶応三年十月、小倉藩（香春藩）は、大政奉還後に朝廷から